

四半期報告書

(第26期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

名古屋市中区錦一丁目16番7号

(E04483)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員等の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
【英訳名】	STARCAT CABLE NETWORK Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 篤次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目16番7号
【電話番号】	052（231）2390
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 高田 真
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目16番7号
【電話番号】	052（231）2390
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 高田 真
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間	第25期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	6,779,770	7,138,137	2,252,951	2,309,725	9,155,627
経常利益（千円）	355,540	569,686	30,898	99,684	504,178
四半期（当期）純利益（千円）	195,559	323,944	17,424	52,556	199,895
純資産額（千円）	—	—	9,032,794	9,216,759	9,037,766
総資産額（千円）	—	—	15,103,506	14,895,894	14,765,262
1株当たり純資産額（円）	—	—	134,789.67	137,534.84	134,863.86
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	2,918.19	4,833.98	260.01	784.27	2,982.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	59.8	61.9	61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	1,447,561	1,334,316	—	—	1,812,188
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△973,895	△1,043,955	—	—	△1,347,085
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△1,053,049	△638,327	—	—	△1,464,870
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,877,378	1,109,027	1,456,993
従業員数（人）	—	—	132	131	133

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	131	(185)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	120	(150)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
	金額 (千円)	
放送サービス事業	1,864,501	102.2
通信関連事業	314,007	96.2
映画興行事業	131,217	129.4
合計	2,309,725	102.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KMN株式会社	284,311	12.6	278,111	12.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における、当社グループの連結経営成績は以下のとおり進捗しております。

平成22年10月の放送開始20年に先立ち、当期10月より開局20周年記念イベントの開催及び、販売促進活動に連動させた各種施策を展開しております。また、責任体制の明確化と業績の向上を目的に、10月21日付にて業務組織の一部変更を実施、新たに四つの本部制にて運用を開始しております。

放送サービス事業においては、12月に新たな営業拠点として「天白営業所」を開設、営業要員約30名にて地域集中営業の展開を強化いたしました。主要売上品目である「利用料収入」は1,243,909千円（前年同期比3.8%増）となり、放送サービス事業全体の売上高は1,864,501千円（同2.2%増）となりました。

通信サービス事業においては、大手通信事業者との競合が激化しているなか、放送サービスとの同時加入を促進、加入者の獲得に注力いたしました。これにより、通信サービス事業全体の売上高は314,007千円（同3.8%減）となりました。

映画興行事業においては、アニメ作品による集客が堅調に推移し、売上高は131,217千円（同29.4%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高2,309,725千円（同2.5%増）、営業利益100,259千円（同171%増）、経常利益99,684千円（同222.6%増）、四半期純利益52,556千円（同201.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費の内部留保、有形固定資産の取得、借入金の返済等を総合し、第2四半期連結会計期間末に比べ230,890千円の減少となり、当第3四半期連結会計期間末には1,109,027千円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は213,879千円（前年同期比6,879千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上及び減価償却費の内部留保によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は298,833千円（前年同期比108,882千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は145,937千円（前年同期比19,447千円の減少）となりました。これは主に、借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

①提出会社

当第3四半期連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
千種サブセンター (名古屋市千種区)	放送サービス 事業 通信関連事業	無人中継所	—	—	— (—)	317,973	317,973	—
北サブセンター (名古屋市北区)	放送サービス 事業 通信関連事業	無人中継所	—	—	92,809 (466.00)	—	92,809	—
中川サブセンター (名古屋市中川区)	放送サービス 事業 通信関連事業	無人中継所	—	—	84,008 (669.44)	—	84,008	—

(注) 金額には、消費税等を含めておりません。

②国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000
計	268,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,014	67,014	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	67,014	67,014	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
平成12年12月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,680（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成12年12月26日 至 平成22年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

調整後発行価額＝調整前発行価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 主な行使条件は下記のとおりであります。

- (1) 対象者が当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、当該取締役又は従業員は、付与された一切の新株引受権を行使できない。但し、(2)から(4)により規定する場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が、就業時における事故等を理由に退職した場合は、その地位喪失時に行使できた新株引受権を限度としてこれを行使できる。
- (3) 新株引受権を付与された取締役又は従業員が権利行使しないで死亡したときは、その相続人が権利行使することができる。
- (4) 対象者が、当社取締役又は従業員の地位を喪失後ただちに当社の子会社もしくは関連会社の従業員・取締役もしくは監査役の地位を取得した場合、当社取締役又は従業員の地位喪失時に行使できた新株引受権を限度にこれを行使できる。
- (5) その他の事由による新株引受権の失効

対象者に法令又は当社内部規律に違反する行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人となった場合等、新株引受権の付与の目的上対象者に新株引受権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、その後新株引受権を行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,540(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,540(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,453(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,453 資本組入額 62,727
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものといたします。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権並びに商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 主な行使条件等は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継できるものとする。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件は、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権の割当に関する契約」に定めるところによる。
- (5) 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,014	67,014	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	67,014	—	—
総株主の議決権	—	67,014	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	60,400	55,000	61,000	60,300	67,000	68,300	63,500	62,000	63,000
最低 (円)	54,500	51,900	53,500	55,500	59,000	61,200	58,900	56,500	57,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 最高業務執行責任者	—	代表取締役社長 最高業務執行責任者	営業本部長	加藤 篤次	平成21年10月21日
代表取締役専務 専務執行役員	管理本部長	代表取締役専務 専務執行役員	人事・財務担当	高主 福督	平成21年10月21日
取締役執行役員	メディア本部長	取締役執行役員	編成制作担当	古川 為茂	平成21年10月21日
取締役執行役員	営業本部長兼営業 部長	取締役執行役員	営業本部副本部長 兼営業部長	野島 伸司	平成21年10月21日
取締役執行役員	技術本部長兼技術 部長	取締役執行役員	技術部長	岡崎 哲也	平成21年10月21日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,109,027	1,456,993
受取手形及び売掛金	1,634,115	1,401,372
番組勘定	5,300	1,483
商品	2,050	1,359
未成工事支出金	※1 186,934	—
その他	546,788	558,938
貸倒引当金	△20,502	△20,290
流動資産合計	3,463,713	3,399,857
固定資産		
有形固定資産		
構築物（純額）	※3 8,482,062	※3 8,990,316
その他（純額）	※3 2,408,814	※3 1,806,408
有形固定資産合計	※2 10,890,876	※2 10,796,725
無形固定資産	127,119	172,557
投資その他の資産	※4 414,184	※4 396,121
固定資産合計	11,432,180	11,365,404
資産合計	14,895,894	14,765,262

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	797,936	808,843
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	168,066	24,661
引当金	30,059	60,552
その他	2,361,534	1,694,903
流動負債合計	3,457,597	2,688,960
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	793,750	1,913,674
引当金	55,738	54,080
その他	372,049	70,780
固定負債合計	2,221,537	3,038,535
負債合計	5,679,135	5,727,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,685,005	2,685,005
資本剰余金	2,339,683	2,339,683
利益剰余金	4,191,701	4,015,188
株主資本合計	9,216,390	9,039,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	369	△2,110
評価・換算差額等合計	369	△2,110
純資産合計	9,216,759	9,037,766
負債純資産合計	14,895,894	14,765,262

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	6,779,770	7,138,137
売上原価	4,401,880	4,473,652
売上総利益	2,377,889	2,664,485
販売費及び一般管理費	*1 1,993,117	*1 2,081,185
営業利益	384,772	583,300
営業外収益		
受取利息	3,838	371
受取配当金	1,775	620
受取手数料	5,884	4,988
負担金受入額	—	2,423
その他	3,992	8,230
営業外収益合計	15,490	16,635
営業外費用		
支払利息	39,502	27,396
その他	5,219	2,852
営業外費用合計	44,722	30,249
経常利益	355,540	569,686
特別利益		
投資有価証券売却益	324	—
特別利益合計	324	—
特別損失		
前期損益修正損	—	6,612
固定資産除却損	6,601	479
特別損失合計	6,601	7,092
税金等調整前四半期純利益	349,262	562,593
法人税、住民税及び事業税	151,042	246,518
法人税等調整額	2,660	△7,868
法人税等合計	153,703	238,649
四半期純利益	195,559	323,944

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,252,951	2,309,725
売上原価	1,539,521	1,519,704
売上総利益	713,430	790,021
販売費及び一般管理費	※1 676,430	※1 689,762
営業利益	37,000	100,259
営業外収益		
受取利息	1,407	3
受取配当金	15	16
受取手数料	4,834	4,837
その他	698	3,896
営業外収益合計	6,954	8,753
営業外費用		
支払利息	12,489	8,451
その他	566	876
営業外費用合計	13,056	9,328
経常利益	30,898	99,684
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	6,680	—
特別利益合計	6,680	—
特別損失		
固定資産除却損	85	479
特別損失合計	85	479
税金等調整前四半期純利益	37,493	99,204
法人税、住民税及び事業税	14,135	29,874
法人税等調整額	5,933	16,772
法人税等合計	20,068	46,647
四半期純利益	17,424	52,556

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	349,262	562,593
減価償却費	1,096,030	1,108,435
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,478	△30,492
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	40,800	—
受取利息及び受取配当金	△5,613	△992
支払利息	39,502	27,396
固定資産除却損	6,601	479
売上債権の増減額 (△は増加)	295,685	△241,790
たな卸資産の増減額 (△は増加)	—	△191,442
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,381	△10,906
未払金の増減額 (△は減少)	28,827	29,853
未払費用の増減額 (△は減少)	21,869	32,675
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△82,455	15,735
前受金の増減額 (△は減少)	△58,580	122,162
長期未払金の増減額 (△は減少)	△10,530	—
その他	△59,161	44,417
小計	1,642,143	1,468,125
利息及び配当金の受取額	5,613	992
利息の支払額	△36,583	△25,076
法人税等の支払額	△163,611	△109,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,447,561	1,334,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△896,580	△1,017,286
無形固定資産の取得による支出	△71,448	△3,483
投資有価証券の取得による支出	△79	△91
投資有価証券の売却による収入	400	—
長期前払費用の取得による支出	△6,305	△21,566
差入保証金の差入による支出	△87	△1,528
その他	206	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△973,895	△1,043,955
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△575,633	△489,833
リース債務の返済による支出	—	△1,192
社債の償還による支出	△330,000	—
配当金の支払額	△147,416	△147,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,053,049	△638,327
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△579,382	△347,966
現金及び現金同等物の期首残高	2,456,761	1,456,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 1,877,378	*1 1,109,027

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年2月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは工事完成数に応じた方法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、売上高は711,247千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ591,688千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産の増減額(△は増加)」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「たな卸資産の増減額(△は増加)」は△736千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(受注損失引当金)	受注した契約に損失が見込まれるため、当該損失見込額を受注損失引当金として計上しております。なお、受注損失引当金は同一の契約に係る未成工事支出金と相殺表示しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ31,067千円減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 損失が見込まれる受注契約に係る未成工事支出金は、これに対応する受注損失引当金31,067千円を相殺表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 16,187,649千円</p> <p>※3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,123,552千円 機械装置及び運搬具 25,779</p> <p>※4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 △14,133千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 15,140,399千円</p> <p>※3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,123,552千円 機械装置及び運搬具 25,779</p> <p>※4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 △16,004千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 394,686千円 賞与引当金繰入額 28,398 退職給付費用 6,665 貸倒引当金繰入額 8,558</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 392,126千円 賞与引当金繰入額 28,375 退職給付費用 7,459 貸倒引当金繰入額 9,260</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 132,342千円 賞与引当金繰入額 28,398 退職給付費用 1,768 貸倒引当金繰入額 3,257</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 128,712千円 賞与引当金繰入額 28,375 退職給付費用 2,437 貸倒引当金繰入額 2,610</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高1,877,378千円は、現金及び預金の残高と一致しております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高1,109,027千円は、現金及び預金の残高と一致しております。</p> <p>2 重要な非資金取引の内容 当第3四半期連結累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、317,973千円であります。</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,014株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	147,430	2,200	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	放送サービス事 業(千円)	通信関連事業 (千円)	映画興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,825,076	326,445	101,430	2,252,951	—	2,252,951
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	10,776	10,776	△10,776	—
計	1,825,076	326,445	112,206	2,263,728	△10,776	2,252,951
営業利益又は営業損失(△)	△3,156	106,098	△7,435	95,505	△58,505	37,000

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	放送サービス事 業(千円)	通信関連事業 (千円)	映画興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,864,501	314,007	131,217	2,309,725	—	2,309,725
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	7,777	7,777	△7,777	—
計	1,864,501	314,007	138,994	2,317,503	△7,777	2,309,725
営業利益又は営業損失(△)	48,304	128,152	△4,624	171,832	△71,573	100,259

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	放送サービス事業 (千円)	通信関連事業 (千円)	映画興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,382,864	994,800	402,105	6,779,770	—	6,779,770
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	29,419	29,419	△29,419	—
計	5,382,864	994,800	431,525	6,809,189	△29,419	6,779,770
営業利益	208,965	350,791	13,674	573,432	△188,659	384,772

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	放送サービス事業 (千円)	通信関連事業 (千円)	映画興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,729,421	965,167	443,548	7,138,137	—	7,138,137
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	26,489	26,489	△26,489	—
計	5,729,421	965,167	470,037	7,164,626	△26,489	7,138,137
営業利益	415,232	404,131	6,840	826,203	△242,903	583,300

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス

当社グループでは、放送サービス事業、通信サービス事業、ネットワーク事業、及び映画興行事業を行っておりますが、放送サービス事業及び映画興行事業を独立区分し、通信サービス事業とネットワーク事業を合わせて通信関連事業としております。

2. 会計処理の方法の変更

当第3四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年2月27日）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、売上高、営業利益は「放送サービス事業」でそれぞれ711,247千円、591,688千円増加しております。なお、「通信関連事業」、「映画興行事業」への影響はありません。

3. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(1) 「追加情報（有形固定資産の耐用年数の変更）」に記載のとおり、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より機械装置の一部について耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「通信関連事業」で6,299千円、「映画興行事業」で268千円増加しております。「放送サービス事業」への影響はありません。

(2) 「追加情報（受注損失引当金）」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間において、受注した契約に損失が見込まれることとなったため、当該損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「放送サービス事業」で40,800千円減少しております。「通信関連事業」、「映画興行事業」への影響はありません。

当第3四半期連結累計期間

「追加情報（受注損失引当金）」に記載のとおり、受注した契約に損失が見込まれるため、当該損失見込額を受注損失引当金として計上しております。なお、受注損失引当金は同一の契約に係る未成工事支出金と相殺表示しております。

この結果、営業利益は、「放送サービス事業」で31,067千円減少しております。「通信関連事業」、「映画興行事業」への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 137,534.84円	1株当たり純資産額 134,863.86円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,918.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4,833.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	195,559	323,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	195,559	323,944
期中平均株式数(株)	67,014	67,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 260.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 784.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	17,424	52,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,424	52,556
期中平均株式数(株)	67,014	67,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用しているため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
【英訳名】	STARCAT CABLE NETWORK Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 篤次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目16番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤篤次は、当社の第26期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。